第明治三十五種郵便物認可

損失の処理							
Ⅰ　当期未処理損失	193,456,352		3,654,122,627	10,270,770,815			14,118,349,794
当期総利益			223,346,448	1,169,966,571			1,393,313,019
当期総損失	193,456,352						193,456,352
前期繰越欠損金			3,877,469,075	11,440,737,386			15,318,206,461
Ⅱ　損失処理額	193,456,352	△	68,860	2,131,750,261			2,325,137,753
別途積立金		△	68,860	2,131,750,261			2,131,681,401
積立金取崩額	193,456,352						193,456,352
Ⅲ　次期繰越欠損金			3,654,191,487	8,139,020,554			11,793,212,041

行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	33,714,921,072		
雑損	1,789,052		
臨時損失	540,922,089		
法人税等	964,500	34,258,596,713	
(2)　（控除）自己収入等			
掛金収入	△ 7,714,066,834		
保険患者収入	△ 9,532,191,987		
一般患者収入	△ 934,831,159		
施設収入	△ 8,587,518,606		
販売収入	△ 459,567,220		
委託収入	△ 92,705,771		
貸付金利息	△ 1,122,643,215		
保険料充当金収入	△ 60,628,633		
保険手数料収入	△ 354,891,986		
財務収益	△ 8,373,700,425		
雑益	△ 431,370,299		
臨時利益	△ 489,726,134	△ 38,153,842,269	
業務費用合計			△ 3,895,245,556
Ⅱ　（控除）法人税等			△ 964,500
Ⅲ　行政サービス実施コスト			△ 3,896,210,056

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

事業団法並びに財会省令に定めのある事項を除き、当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）を適用しております。

１．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	６～50年
構　築　物	３～50年
機械装置	10～15年
医療器具機械	４～15年
車両運搬具	４～15年
工具器具備品	２～20年

(2)　無形固定資産

定額法により行っております。

なお、ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より改訂後の独立行政法人会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

また、「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」Ｑ38－５に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を、臨時損益における前期損益修正損益として計上しております。この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、当期純利益が7,846,599円増加しています。また、行政サービス実施コストが7,846,599円減少しています。

３．貸倒引当金の計上基準

財会省令第32条に基づき、加入者貸付金、特殊住宅貸付金、未収入金（医療経理及び宿泊経理の売上未収入金）の貸倒れによる損失に備えるため、文部科学大臣の定めにより当該事業年度末加入者貸付金、特殊住宅貸付金残高、未収入金の0.3／100を計上しております。

平成27年度決算においては、加入者貸付金の年度末残高43,390,941,735円の0.3／100＝130,172,825円及び特殊住宅貸付金の年度末残高81,808,500円の0.3／100＝245,425円（いずれも小数点以下切捨て）、未収入金（施設収入及び入院・外来収入）の年度末残高のうち493,521,586円の0.3／100＝1,480,554円の合計額131,898,804円を貸倒引当金として計上しております。

なお、未収入金の年度末残高に対する貸倒引当金は、施設ごとに計上しているため、未収入金の合計に対する0.3／100とは異なります。